

# 1 はじめに

## (1) 2014 年度自己点検・評価（「2013 年度報告書」の作成） 基本方針

明治大学「内部質保証の方針」、さらに学則第1条第2項、大学院学則第2条第2項、法科大学院学則第3条、専門職大学院学則第3条の規定に基づき、2014年2月26日開催の自己点検・評価全学委員会において「2013年度自己点検・評価（『2012年度報告書』の作成）基本方針」（以下、「基本方針」）を定め、2014年度自己点検・評価（「2013年度報告書」の作成）を実施した。

基本方針においては、本学の自己点検・評価の目的を以下のように定め、改善・改革の加速を第一義とし、実効性ある内部質保証システムの構築を意識したところに特色がある。

自己点検・評価の目的は、教育・研究の水準と質の維持・向上を図るため、第1に自らの活動を振り返ることで改善・改革の手がかりを見出し、その結果を年度計画や予算策定に役立てることにあり、第2に社会に本学の現状や今後の方針を公表することによって、外部から評価を受け、社会的な支持を得ることにあります。

「2013年度自己点検・評価報告書」の評価対象期間は、大学評価の受審プロセスを考慮し、2013年4月1日から2014年5月31日までの14ヵ月間であり、学生数等の基準日は、2014年5月1日現在である。ただし、年度単位で集計するデータについては、2013年度の実績とする。

自己点検・評価の対象となる範囲、基準、評価項目等は、7年ごとの大学評価申請に対応するため、大学基準協会の設定する大学基準及び点検・評価項目を基準とした。

自己点検・評価の方法は、大学基準協会の設定する点検・評価項目に沿って、「2013年度『教育・研究に関する年度計画書』」において自ら設定した「目的・目標」と2013年度の「活動実績」を比較することから、現状を点検・評価し、その結果、明らかになった問題点について「発展計画」を立案する。さらに、この発展計画を次年度の年度計画の策定に活用することで、持続的な改善を図るPDCAサイクルとして機能させている。

なお、自己点検・評価の対象には、外部評価の結果、改善方策の実施状況も対象としている。すなわち、①2007年度の大学基準協会による大学評価（機関別認証評価）において指摘を受けた事項及び2011年度の改善報告書検討結果において指摘を受けた事項、②学長による改善方針、③評価委員会による指摘事項（評価委員会評価結果）、④前年度自己点検・評価報告書の全学委員会委員によるコメントの4点である。

また、完成年度を迎えていない学部・研究科及び教育プログラム等の取組みについても点検・評価を行うものとする。

## (2) 認証評価の受審及び評価結果

本学は1991年の大学設置基準の改正を受けて、1992年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に規定する等、いち早く自己点検・評価に取り組み、1997年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。また、学校教育法第109条に定める認証評価機関による評価として、2007年度に大学基準協会へ申請し、評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。2007年の認証評価では12項目について助言を受け、また問題点の指摘もあった。



この事実を真摯に受け止め、助言事項及び指摘事項の改善・改革を着実に進展させる方策として、『改善アクションプラン（3ヵ年計画）』制度を構築している。助言を受けた項目については、大学基準協会の定めによる「改善報告書」をまとめ、2011年7月に大学基準協会へ提出し、2012年3月に評価結果を受け、これをホームページで公表している。

2014年度は、2007年度認証評価（第1サイクル）における認定期限である7年目を迎えたこともあり、2014年1月には同協会へ大学評価を申請し、同年9月上旬に分科会報告書（案）の受領、質問事項等への対応、同年10月には実地調査（2日間）を行い、大学評価委員会分科会委員と意見交換を行った。なお、自己点検・評価及び実地調査における意見交換の結果から、①教育目標・各方針間の連関、教育課程の体系性、教育の内部質保証、②FD・教育改善、カリキュラム開発、教育評価、③教育実績、学習成果に関するデータベース・統計の整備、これら3項目に関連した事項が課題として浮き彫りになってきている。

今後、12月下旬に大学評価結果（案）及び分科会報告書（最終版）を受領し、意見申立てを行った後、2015年3月には大学評価結果（最終版）を受理する予定である。評価結果を受領した際には、自律的に改善に取り組んでいくため、「第3期改善アクションプラン」を推進していくことを、本年12月2日開催の自己点検・評価全学委員会で承認している。

また、専門分野別認証評価について、2013年度認証評価に法科大学院、グローバル・ビジネス研究科が大学基準協会に申請し、2014年3月に適合の判定を受けた。なお、グローバル・ビジネス研究科は評価結果を受けて、2014年9月に大学基準協会に「検討課題を踏まえた課題解決計画」を提出している。会計専門職研究科も2014年度分野別認証評価を大学基準協会に申請し、機関別評価（大学全体）とほぼ同様のスケジュールで評価作業が進められている。ガバナンス研究科は、前回認証評価から3ヵ年を経過したため、2014年7月に大学基準協会に改善報告書を提出した。

### (3) 2014 年度自己点検・評価における教育の内部質保証を確保するための特色ある取り組み

#### ① 内部質保証に関する実務説明会の開催

自己点検・評価の基本となる内部質保証システムについての本学における取り組み（PDCAサイクル）の理解や、自己点検・評価における検証方法、評価技術の向上を目的とした説明会を以下のとおり開催した。

#### ◇ 2014 年度内部質保証に関わる各種説明会・研修会の実施状況

No.	名 称	日 程	参加対象・参加者数
1	自己点検・評価実務担当者説明会（学部・大学院）	5月7日 14:00-16:00	学部・大学院 執行部教員, 事務管理職・担当者 ◎85名
2	自己点検・評価実務担当者説明会（大学全体・付属機関）	5月14日 14:00-16:00	副学長等大学執行部, 全事務管理職・担当者 ◎82名
3	自己点検・評価実務担当者説明会（生田キャンパス）	5月19日 14:00-16:00	生田キャンパス設置学部・研究科執行部, 事務部管理職・担当者 ◎15名
4	自己点検・評価実務担当者説明会（法人自己点検・評価委員会）	5月20日 10:00-11:30	法人自己点検・評価委員会 所管事務部管理職・担当者 ◎10名

#### ② 学修環境に関する学生アンケート（拡大施行版）の実施に伴う「アンケート分析結果報告会」の開催

2014年1月から2月にかけて標記アンケートを実施し、教育目標の達成度、教育カリキュラムの充実度、学習時間等を総合的に調査した。5月には、これらをクロス集計分析した分析報告書を発行するとともに、7月10日及び14日に「分析結果報告会」を開催した。分析結果報告会では、アンケートの設問項目ごとに、対応する点検・評価項目を明示し、調査結果を役立てられるように説明を行った。特に教育内容・方法の他、学士課程における学生の学修成果の現況を数値で提供したことで、「全学レベル」の検証ツールとして活用すると同時に、学部別分析を提示したことで「教育プログラムレベル」の検証ツールとしても活用された。

#### ③ 明治大学ホームページ「大学評価ページ」のリニューアル

本学の内部質保証システムについての取り組みを、大学構成員のみならず、社会一般にも分かりやすく説明するために「大学評価ページ」のリニューアルを行った。特に、本学の内部質保証システム概念や、教学マネジメントシステム（PDCAサイクル）

等を図表で示すことを工夫した。

その他、上記②「学修環境に関する学生アンケート」の分析結果も同ホームページを通じて公表し、回答者である本学学生にフィードバックを行っている。

#### ④ 自己点検・評価ニューズレター「じこてん」の発行

2014年度において、自己点検・評価ニューズレター「じこてん」を2号発行し、学内に配付した他、点検・評価に関する説明会や委員会の補助資料として活用すると同時に、ホームページを通じて社会に公表している。

記事内容は、2014年度は大学評価（認証評価）を受審した年度であったため、大学評価の役割や各プロセスの意義、また大学評価プロセスと本学のPDCAサイクルの関係を2号に渡って解説した。その他の記事として、第9号（5月7日発行）では「大学全体から学部・研究科までの各種方針」をまとめたピラミッド図を掲載し、第10号（7月28日発行）では、各学部の取り組み事例として「商学部の内部質保証のシステム」を紹介した。

#### ⑤ 自己点検・評価に関する学内外での意見交換会・学習会等の実施

(ア) 各学部と評価情報事務室との内部質保証システムに関する意見交換会の開催

2013年度報告書の提出を終えた2014年11月に、10学部、11研究科の自己点検・評価担当者との意見交換会を各キャンパス等、合計5回、開催した。大学評価プロセス（実地調査）の状況を説明すると同時に、(a)点検・評価活動における特色ある検証方法、(b)検証結果の利活用の状況、(c)授業改善アンケート等各種学生調査の実施状況と活用、(d)年度計画書との整合の図り方等、点検・評価及びPDCAサイクルを動かす実務課題について意見交換を行い、点検・評価方法の改善のみならず、改革サイクル自身の改善点について確認することができた。

(イ) 評価委員会（学識経験者）分科会の開催

2012年度点検・評価報告書において、学外者の客観的な意見による評価を行うことが課題とされたことを踏まえ、評価委員会の開催を前に、学識経験者（学外者）委員（7名）を対象に、2回にわたって分科会を開催した。

第1回は2014年8月7日に開催し、本学の点検・評価の概要や評価者としての役割について意見交換を行った。また、第2回を2015年1月23日に開催し、「2013年度報告書」の概要について意見交換し、共有を図った。これら分科会を踏まえた上で、1月28日に評価委員会を開催することにより、学外者による適切な評価を得ることが可能となった。

(4) 「評価委員会評価結果」に対する進捗状況

(1) 2012年度報告書に対する「評価委員会」評価結果の進捗状況（1年目）

2012年度評価委員会の評価結果（2014年3月作成）として、明治大学自己点検・評

価規程第 17 条に基づく改善を指摘された事項は、次の 5 点である。

- ① 大学院の国際化と教育研究環境の整備
- ② 特色ある大学教育の推進と教育目標の明確化
- ③ 多様な大学教育を推進するための F D の推進
- ④ 特色ある研究の重点的な推進
- ⑤ 国際比較や学外者の視点を活用した検証システムの運用

### ① 大学院における国際化と教育研究環境の整備

評価結果を受けて、大学が特に取り組んできたことは以下の 4 点である。

#### ア. 大学院教育の国際化

英語コースの開設として、2013 年 4 月に、理工学研究科建築学専攻では、多国籍の学生を対象とした英語のみで学位取得が可能である「建築学専攻国際プロフェッショナルコース」（修士課程、4 セメスター）を開設した。これはわが国初の英語による建築教育であり、UNESCO/U I A 認定プログラムによる国際通用性を確保した教育課程で、欧米流のスタジオ形式によるインタラクティブな教育方法を採用している。また、2014 年 4 月に、全て英語で授業及び研究指導を行う「グローバル・ガバナンス研究科」（博士後期課程）を開設した。

さらに、英語による研究指導としては、優れた教育・研究業績を有する外国人学識者を招聘し、講義・セミナーおよび共同研究を通じて、本大学院の国際化及び教育・研究活動の発展に貢献することを目指した「大学院外国人学識者招聘事業」を 2012 年度より開始し、2013 年度は 3 件採択し（担当テーマ：企業間関係論，国際関係論，比較文学），特別講義を実施している。

#### イ. 理系大学院の教育研究環境の整備

本学の大学院における理系分野の研究科は、理工学研究科，農学研究科，先端数理科学研究科の 3 研究科である。理工学及び農学研究科においては、学部と大学院授業科目及び卒論指導による負担増，先端数理科学研究科はカリキュラムや先端研究の推進に対応した教員の不足が点検・評価されており，総合政策担当副学長によるヒアリング等により教員適正数を再確認する必要がある。また，教育研究施設についても，研究スペース等の不足が点検・評価されており，十分な教育研究環境の確保が望まれる。

#### ウ. 大学院における研究者の育成

研究者として自立するための大学院教育の工夫として，国際的・学際的分野や研究成果の英語による発信能力を涵養することを目的として博士前期課程，修士課程の学生を対象に「研究科間共通科目」を開設しており，2013 年度は 35 コマ開講し延べ 347 名が履修した。博士後期課程の学生を対象とした「プロジェクト系科目」は，

若手研究者育成機能の強化に努めることを目的に設置し、4科目開設しており履修者はそれぞれ5名程度である。また、大学院学内G P「教育改革プログラム（3件採択）」「他大学大学院生との研究交流プログラム（海外5件、国内2件採択）」の公募、さらに大学院教育振興費による大学院学生主体の「海外研究プログラム（22名採択）」「研究調査プログラム（14名採択）」を実施し（2013年度実績）、大学院教育研究の強化を図っている。しかし、助教制度の活用については、助教を任用しているものの、その具体的な教育・研究活動の評価が行われておらず、課題となっている。また、大学院学生を対象とした特別研究推進基金等の創設や研究者となるためのキャリア形成を支援する仕組みづくりは検討されていない。

#### エ. 大学院の適切な運営

2013年度は一部の研究科において設置基準上の必要教員数不足があり、2014年度には解消されたものの、法令を順守した管理運営体制を確立することが課題である。さらに学生の受入れに関しては、収容定員未充足または留籍者に伴う超過となる研究科及び専攻が散見され、在籍学生数比率に一層留意した定員管理が必要である。また、単位制度やシラバス等の教育方法の整備、FDのための組織的な研修体制、学部教育や学部教授会との組織的な課題共有や協働連携等において課題の大幅な進捗は見られず、さらなる努力が必要である。

#### ② 特色ある大学教育の推進と教育目標の明確化

2013年度は、教務部委員会及び大学院委員会において「人材養成その他の教育研究上の目的」に示した目的を、「3つのポリシー」における学習成果等の目標へ落とし込むことに着目し、各学部、各研究科は表記の見直しを図った。しかし、「教育目標」や「学習成果」に関しては、点検・評価が十分ではない。

また、「起業家精神」や「リーダーシップ」をテーマとした教育プログラムは学習成果として修得するためのプログラムとして整備できていない。同様に、学生の主体的な学習を促すための課題解決型教育（PBL）についても、各学部において授業科目は開設されているものの、社会とのつながりの中で起業家精神旺盛な、社会に挑戦する人材を輩出されているかまでは検証できていない。

#### ③ 多様な大学教育を推進するためのFDの推進

FDに参加している教員数について把握が行われておらず、FDの効果も検証できない状況にある。授業改善のためのFDについては、教員全般の資質向上が図れるような組織的な取組みとは言い切れない部分もあるため、さらなる努力や工夫が求められる。また、学生の学習実態を全学的に把握する仕組みとして、「学習環境に関する学生アンケート（拡大施行版）」を2013年度に実施し、約2千名の在学生からの回答を得て、2014年5月に集計結果をまとめ、各学部・大学院にフィードバックを行った。本アンケートを本格稼働させて、本学全体の教育力向上に向けた総合的な教育改革の後押しにつなげていく。

**④ 特色ある研究の重点的な推進**

受託・共同研究等の状況として、2013年度の受入件数は227件と前年度と横ばいであったが、受入金額は大型プロジェクトの受入れもあり前年度比250%増となった。これに伴い、2014年4月には「大型プロジェクト研究推進事務室」を開設し、特色ある研究をバックアップできる支援環境を整備した。

さらには、産官学連携に関連する校規改正や一部契約の権限移譲などによる研究活用知財本部業務の効率化、グローバルフロントの完成による研究拠点・共同研究環境の整備、科学研究費助成事業の採択件数及び交付内定額の大幅増など研究活動・支援のより一層の充実が図られ、成果も上がった。

しかしながら、研究支援体制は整備しつつあるが、研究評価制度については教員データベースにおける研究活動の公開に留まっているため、研究業績を評価するための指標を整備することが望まれる。

**⑤ 国際比較や学外者の視点を活用した検証システムの運用**

2014年度に大学基準協会の大学評価を受審しているため、大学評価結果及び分科会報告書の受領により、学外者の視点による本学の強み・弱みを把握することが可能であり、このことについては「第3期改善アクションプラン」を構築し、改革・改善を図っていく。なお、本学の現況を確認するためのデータとして「明治大学データ集」を2013年度から作成しており、今後も点検・評価活動の一環としてデータの蓄積を図っていく。

一方、本学は2014年度にスーパーグローバル大学創成支援（以下、SGUとする。）に採択されたものの、「日本における国際化」という評価指標で構想調書を作成しているのみであり、「世界から見た明治大学」といった評価指標は設定されていない。国内外の有力大学と比較分析できる評価情報のデータ整備にはまだ至っていないが、SGU構想調書において、「全学IRシステムの基盤強化と対象範囲の拡張」を明示し、全学の現況を把握する情報運用・検証システムを開発していく予定を掲げている。

**(2) 2011年度報告書に対する「評価委員会」評価結果の進捗状況（2年目）**

2011年度評価委員会の評価結果（2013年3月作成）として、明治大学自己点検・評価規程第17条に基づく改善を指摘された事項は、次の6点である。

- ① 創立150周年に向けた「明治大学将来構想」の策定と公表
- ② 国際化拠点大学としてのさらなる発展
- ③ 大学院教育の国際化と教育研究環境の整備
- ④ 国家試験指導の改善
- ⑤ 国際比較や評価指標を活用した分かりやすい自己評価の実施
- ⑥ 財政健全化と施設設備計画の策定

## ① 創立 150 周年に向けた「明治大学将来構想」の策定と公表

「長期ビジョン」を実現するための具体的計画として、2014 年 9 月に「学校法人明治大学中期計画（第 1 期）」（以下、「中期計画（第 1 期）」とする。）を策定した。一方、「明治大学グランドデザイン 2020」はこの構想自体の検証や見直しに着手できていない。また、2013 年 10 月には「明治の教育力の飛躍に向けた総合的教育改革」を学部長会において公表し、当面 2017 年度までの教育改革の工程表を示している。さらに、SGU 構想調書には、今後 10 年に亘る本学の教学改革における方向性を示しており、「未来開拓力」に優れた人材を育成していく仕組みを構築することとしている。

## ② 国際化拠点大学としてのさらなる発展

特に以下の 5 点について取り組んできた。

### ア. 外国人留学生の受入れを促進する教員組織，奨学金，宿舎等の量的整備

英語コースの開設は、学士課程における国際日本学部，博士後期課程では先端数理科学研究科，専門職学位課程のガバナンス研究科のみに留まっており、さらなる増設の努力が望まれる。しかし、本学に外国人留学生を引き付けるための取組みとして、外国人教員を特任または客員教員として任用する学部が増えていること、また、教育研究に専念できる奨学金政策では「明治大学私費外国人留学生第 1 種奨学金」、「授業料補助制度」の整備の他、優秀な留学生を獲得するために「私費外国人留学生特別助成金」「グローバル選抜助成金」制度を設けていることから、着実に改革を進めている。さらに宿舎については、「中期計画（第 1 期）」において、「和泉 C 地区用地」を日本人学生と外国人留学生の混住型学生寮として利用計画していくことを掲げ、用途変更申請等について杉並区と協議を進めているところである。以上のように多くの外国人留学生を受け入れるための基盤整備を推進しつつある。

### イ. 海外派遣学生のための予算措置と国際教育プログラムの体系化

本学の留学制度（協定校留学又は認定校留学）によって留学する日本人学生に対し、返還義務のない給付型の助成金「明治大学学生外国留学奨励助成金」制度を設けている。これは留学経費助成（年額 30 万円上限）及び留学授業料助成（留学先の授業料相当額を上限とした本学授業料相当額）を行うもので、2011 年度と比較して約 5.5 倍の予算措置を講じた。この助成金の支給対象学生数及び支給総額は、2012 年度 70 名、約 2118 万円から、2013 年度には 162 名、約 4554 万円へと 2 倍以上に増え上がっており、財政面での支援は強化できている。また、短期プログラムについても、日本学生支援機構短期派遣奨学金の支給増大に積極的に取り組んでいる。

国際教育プログラムの体系化については、海外交流プログラムや語学研修制度が学内に数多く用意されているが、全学的な方針のもとで推進されていないので課題となっている。

**ウ. 外国人留学生と日本人学生が教育的に交流できる機能を備えた宿泊施設の整備**

現在運営している外国人留学生と日本人学生の混住形式の宿舎は、狛江インターナショナルハウスがあり、35室の交換留学生用居室を確保している。また、交換留学生用のみではあるが、和泉インターナショナルハウスは居室を61室確保しており、常時満室に近い稼働実績である。なお、将来的な展望については進捗状況②ア.を参照されたい。

**エ. グローバル人材育成のための企業や海外諸大学等との連携の促進**

本学の系列法人である学校法人国際大学との法人間の連携及び教育研究活動の包括的な交流と連携・協力を推進し、「国際協力人材育成プログラム科目」を推進している。また、日本の経済団体との関係が強い海外諸大学との連携として、2013年5月中旬に泰日工業大学との学生交流プログラムの実施、同年6月にはマレーシア工科大学のザイニー学長一行による本学訪問もあり、相互の連携強化を確認した。これら取組みを踏まえ、より一層の国際化を加速させていく。

**オ. アセアン諸国との教育交流の促進**

2013年5月タイ・バンコクに「明治大学アセアンセンター」を開設した。アセアン7か国17の主要大学との連携のもと、長・短期留学プログラムの運営支援、遠隔講義システムを活用した遠隔教育、渡日前日本語教育、日本留学フェアへの参加などを行っている。

**③ 大学院教育の国際化と教育研究環境整備**

**ア. 大学院教育の国際化の推進**

2012年度同進捗状況①ア.を参照されたい。

**イ. 理系大学院の教育研究環境の整備**

2012年度同進捗状況①イ.を参照されたい。

**④ 専門職を目指す学生のキャリア形成、受験指導、就職支援の充実**

専門職を目指す学生のために国家試験指導センターを設け、キャリア形成、受験指導等を行っており、2013年度の司法資格取得者は65名、公認会計士試験合格者29名(在籍学生)、国家公務員総合職試験最終合格者5名であった。法務研究科では、2013年度から「実務教育委員会」を設置し、実務教育全般について検討しているが、ローファーム構想はいったん棚上げとなっている。

**⑤ 国際比較や評価指標を活用した分かりやすい自己評価、自己分析の実施**

2014年度に大学基準協会の大学評価を受審した際に、各種データに基づく客観的な評価方法による点検・評価を行うため、「明治大学データ集」を作成した。このデータを基にして、毎年の自己点検・評価に活用・蓄積し、経年変化が見られるようにしていく。

また、学長室の下に副学長を責任者とする「IRに関する検討ワーキンググループ」を2012年6月に発足させて、IRシステムの検討を開始している。2013年度に

は「教員数」を事例に「試行版 I R システム」を構築，2014 年度には授業状況のデータベース化を図るなどの取組みを行っている。

**⑥ 財政健全化と施設設備整備計画の策定**

2013 年 9 月に「財政検討委員会」における第 1 次答申が理事長にあった。これを踏まえ、「中期計画策定委員会」において，2014 年 9 月に「学校法人明治大学中期計画（第 1 期）」を策定したので，財政の健全化を図るべく目標数値を実現するための推進を図っていく。また，施設設備整備計画については，中長期の既存施設の修繕及び建替え計画の策定，さらには新規施設の利用計画，学外賃借施設の取込みにより教育研究活動を安定的に発展させる基盤を形成していく。

**(3) 2010 年度報告書に対する「評価委員会」評価結果の進捗状況（3 年目）**

2010 年度評価委員会の評価結果（2012 年 3 月作成）として，明治大学自己点検・評価規程第 17 条に基づく改善を指摘された事項は，次の 7 点である。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育理念とカリキュラム編成との関係の明確化</li> <li>② 国際化拠点大学へのさらなる進展</li> <li>③ 全学的な教養教育，国際教育，学際教育プログラムの整備と実践</li> <li>④ 大学院における研究者の養成</li> <li>⑤ わかりやすい自己点検・評価の実践と改善状況の公表</li> <li>⑥ 大学経営に有意な人材の育成</li> <li>⑦ 教育研究経費と人件費のバランスの確保</li> </ul> |
|---|

**① 教育理念とカリキュラム編成との関係の明確化**

2013年10月には「明治の教育力の飛躍に向けた総合的教育改革」を学部長会において公表し，当面2017年度までの教育改革の工程表を示している。さらに，2014年度に採択された S G U 構想調書において，今後10年間で実現する教育改革の構想を表明した。これは「学生の主体的学びを育み，未来開拓力に優れた人材を育成すること」を理念に据え，学生が主体的に学ぶための 6 つの仕組み等を具体的に明示することにより大学全体のカリキュラム編成につなげていくものである。今後は，本学の国際化を推進しつつ，全学的な教育力の質的向上を図っていくことになる。

**② 国際化拠点大学へのさらなる進展**

特に 2013 年度については，以下の 5 点について取り組んできた。

**ア. グローバル人材育成システムの構築**

「大学の世界展開力強化事業」，「グローバル人材育成推進事業（タイプ B: 特色型）」，「大学間連携教育推進事業」の文部科学省支援事業を 3 件受けており，多くの学生がグローバルな視野を獲得し，世界で活躍できるコミュニケーション能力の育成や

国際機関や海外企業への就職支援が期待できる。

**イ. 海外派遣学生数の増加と学生の語学力向上のための教育予算の増額**

2011年度同進捗状況②イ. を参照されたい。

**ウ. 外国人留学生と日本人学生が交流できる宿舎の整備**

2011年度同進捗状況②ア. 及びウ. を参照されたい。

**エ. 就職キャリア形成の一環としての留学制度、国際化プログラムの体系化**

留学準備講座（「国際キャリア特論－留学のすすめ」等）を開設しており、2013年度には留学中の前半に語学の授業を受け、その後で正規課程を履修できる融合型留学を推奨する等、従来の語学研修プログラムとは異なるアプローチで海外留学を促進している。また、2014年3月に受審した国際大学協会の提言（I S A S）において「海外インターンシップの機会の提供」等の助言も受けており、就職・進学に向けたキャリア形成につながる仕組みを構築すべく検討を進めていく。

**オ. より多様な異文化交流の推進**

欧米ではあるが、教員は米国・ネブラスカ大学オマハ校にて国際化推進のためのFD、英語授業を効果的に行うための技法を習得する研修を実施し、職員はワシントン大学にて先進的な取組みや実務プロセスを学ぶ研修を継続的に行っている。学生に向けての活動については、2011年度同進捗状況②オ. を参照されたい。

**③ 全学的な教養教育、国際教育、学際教育プログラムの整備と実践**

「学部間共通総合講座」や「学部間共通外国語講座」の実施、またグローバル人材育成システムにおける3件のGP事業により、学部や文理の枠を超えた学際的授業を提供することにより、学生の学問的視野を広げ、学修意欲を喚起することに役立っている。

**④ 大学院における研究者の養成**

2012年度同進捗状況①ウ. を参照されたい。

**⑤ わかりやすい自己点検・評価の実践と改善状況の公表**

2014年度における大学評価受審に伴い、明治大学データ集の作成や各部門が作成する自己点検・評価報告書をwordからexcel様式にするなど、点検・評価が分かりやすくなるような仕組みを構築した。データ集を取りまとめることにより、志願状況や進路状況、さらには補助金の獲得状況、海外大学の協定状況及び留学者数などの全容を確認することが可能となった。なお、今後はIRデータベースを構築することにより、これら数値を日常的に学内関係者が確認できる仕組みを確立していくことが必要である。

文部科学省等からの補助金交付期間が終了した各種プログラムについては、所管部署にてプログラム継続の有効性を検証し、必要に応じ大学予算でその後も実施している。

**⑥ 大学経営に有意な人材の育成**

## 1 はじめに

職員研修基本計画に基づき、研修制度を体系立てて実施しているが、評価委員会から指摘された「体系的に大学経営の幹部、管理者、専門職を育成する仕組みの整備」については、大学院在学研修や個人研修（国内）制度の活用が挙げられるものの、大学としての戦略的な計画に基づくものとは言い切れず、そもそも同計画は単年度の計画であり中長期的な研修制度の在り方を計画していない。また、管理職向けの研修として、ハラスメント研修や新任管理職研修を行ってはいるが、「大学経営の幹部、管理者の育成を目的とした研修」とは言い切れなため、課題である。

### ⑦ 教育研究経費と人件費のバランスの確保

帰属収入における教育研究経費について、2010年度は33.0%であったが、2013年度決算においては40.3%であった。人件費比率に関しては第2期「改善アクションプラン（3ヵ年計画）」において取り組んでいるが、2013年度の目標指標は54%以下としているものの、実態は57.8%であり、達成できていない。本学の教育研究活動を発展させるためにも、教育研究経費支出は現在の水準を維持していく必要があり、一方で人件費比率に関しては課題となっており、業務のスリム化・効率化を行い、人件費を含めた経費削減の努力が必要である。